

鳥取県告示第71号

平成8年鳥取県告示第251号（漁業経営維持安定資金の貸付利率等について）の一部を次のように改正する。

平成19年1月25日前に貸し付けられた漁業経営維持安定資金については、なお従前の例による。

平成19年1月25日

鳥取県知事 片 山 善 博

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後		改 正 前	
貸 付 利 率	利 子 補 給 率	貸 付 利 率	利 子 補 給 率
年 <u>1.9</u> パーセント	略	年 <u>1.8</u> パーセント	略